

平成23年度第3回府中市障害者等地域自立支援協議会 会議録

- 日 時：平成24年2月16日（木） 午後2時～4時
- 場 所：府中市役所北庁舎3階第5会議室
- 出席者：（敬称略）
 - ＜委員＞見ル野一太、石見龍也、中川さゆり、山岡広法、真下加代子、
岩崎京子、山本博美、大木道子、石橋直美、犬飼知子、
葛岡裕、蜂須米雄、古寺久仁子、渡辺秀子
 - ＜事務局＞福祉保健部長、福祉保健部次長、障害者福祉課長、
障害者福祉課長補佐、菅原事務職員
- 傍聴者： なし
- 議 事：
 - 1 会議録について
 - 2 専門部会からの報告について
 - 3 今後の協議会の役割・進め方について
 - 4 次回日程について
 - 5 その他
- 資 料：
 - 資料1 平成23年度第2回府中市障害者等地域自立支援協議会
会議録（案）
 - 資料2 児童部会報告
 - 資料3 青年部会報告
 - 資料4 壮年・老年部会報告
 - 参考資料 市町村の自立支援協議会の役割

開会

■事務局

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまより平成23年度第3回府中市障害者等地域自立支援協議会の会議を始めさせていただきます。

(※資料の確認)

(※河井会長、真鍋委員、桑田委員、増田委員の4名が欠席する旨報告)

本日は河井会長がご欠席ですので、進行を副会長にお願いいたします。

(1) 会議録について

■副会長

皆さんこんにちは。本日は河井会長がご欠席ですので、私が司会をさせていただきます。色々ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。議事に入る前の確認ですが、本日は傍聴希望者がいないということですので、このまま会議を始めさせていただきます。

それでは、次第に従って議事を進めていきたいと思います。はじめに議題の1「会議録について」です。事務局から説明をお願いします。

■事務局

(※資料1について説明)

■副会長

今の事務局の説明のとおり、特に内容に問題がなければ、資料1のとおり情報公開したいということですが、今この時点で何か修正を求める方がいらっしゃれば挙手をお願いします。よろしいでしょうか。

(※発言なし)

では、この内容で公開するというので、手続きよろしくをお願いいたします。

(2) 専門部会からの報告について

■副会長

では、次の議事に移りたいと思います。2番「専門部会からの報告について」です。各部会の代表の方から簡単に報告をしていただきたいと思います。各部会からの報告の後、次の議事で、今後どのように自立支援協議会を進めていくか考えていきたいと思っています。さっそくですが、はじめに児童部会からの報告をお願いしたいと思います。

■委員

皆さん、こんにちは。よろしくお願いします。それでは、児童部会からご報告をさせていただきます。

(※資料2について説明)

■副会長

ありがとうございます。ただいまの報告内容について質問のある方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。

(※発言なし)

それでは、次に青年部会の報告をよろしくお願いします。

■委員

それでは、青年部会の報告をさせていただきます。

(※資料3について説明)

■副会長

ありがとうございました。ただいまの報告内容について質問のある方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。

■委員

専門部会にはオブザーバーとして参加させていただきました。その時にもご案内させていただいたのですが、ハローワークでは移動が困難な方にも希望があれば求人票を提供させていただいております。今後は、23区内でたまに出ることがあるのですが、在宅の求人についても利用の希望があれば検討をしていきたいと思っております。

それから、ハローワーク職員は会社にご本人のことを説明する時、雇われるようにできることをアピールしてほしいというご意見についてですが、今後はアピールポイントを先に把握させていただきまして、ぜひ雇ってほしいというアピールをする方向をとらせていただこうと思います。

また、事務の場合はパソコンのワードやエクセルの操作は必須となっています。基本操作の習得は必要だと思いますし、3ヶ月で習得される方もいらっしゃいますので、今後、広くご案内をしていきたいと思っております。補足させていただきました。

■副会長

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。他にはよろしいでしょうか。ご意見があれば挙手をお願いいたします。

(※発言なし)

それでは、次に壮年・老年部会のご報告をお願いいたします。

■委員

壮年・老年部会の報告をさせていただきます。

報告の前に訂正させていただきたい箇所があります。まず1ページの＜確認事項・主な意見等＞の4番目についてですが、「80%」の記載を「約80人」に訂正いただければと思います。次に2ページの＜確認事項・主な意見等＞の6番目について、精神障害のある方の家族の個別支援についてというところで、今のプラザの体制では1日4件が限界と書いておりますが、これはプラザさんだけの話ではなくて、同様の支援をしていくところでは4件くらいが限界ではないか、という意味合いですのでよろしくお願いいたします。それでは資料の1ページにお戻りください。

(※資料4について説明)

■副会長

ありがとうございました。ただいまの報告内容について質問のある方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。

■委員

成年後見制度についての意見交換はどのような内容だったのでしょうか。成年後見制度を壮年・老年部会で扱うこととなった経緯や内容をもう少し教えていただければと思ったのですが。

■委員

成年後見制度は必ずしも皆さんが使う制度ではないのですが、療育センターの方は約80人が使われているというところで、制度概要も含めてこちら側も、もう少し詳しく確認したかったということです。

提出書類がとても多かったり、後見人が付くまで時間がかかってしまったりと混乱している状況があるようなので、ある程度早い時期、若い時期から確認してもらうようにできれば、という意見や障害のあるお子さんとご家族は親離れ・子離れが年をとっていてもなかなか難しい中で、成年後見制度をきちんと大人として見ていく一つの制度として考えると、親子関係を社会的に明確にしていけるのではないかという意見が出されていました。

■委員

成年後見制度について、対象がお年寄り、介護が必要な人と考える方が多いです。制度のビデオも見せてもらったのですが、やはり高齢者向けの制度の宣伝の仕方だったのですね。障害者には必要という意識がないのです。障害者の若いお子さんを持つ母親に対するアピールには全然向いていない。若いうちは自分でやれるという意識が母親の間でもかなりあります。でも、年をとって現実にならないとわからない部分がすごくあります。その辺りのギャップがあると思ったので取り上げたのですが、障害者のお子さんを持つ若いお母さんへのアピールをしてみてもという意見がありました。

■副会長

よろしいでしょうか。他に何かありましたら、全部合わせてでも構いませんので、質疑のある方は挙手をお願いします。

(※発言なし)

では、次の議事に移りたいと思います。3番「今後の協議会の役割・進め方について」です。

実は今日の会議に先立ちまして、河井会長と事務局を含めて、今後の協議会の進め方について検討する場を設けて話し合いを行いました。そこでの話し合いの結果と、参考資料ということで厚生労働省の作成した資料が事前配布されていますので、この2点について事務局から説明をお願いいたします。

■事務局

それでは、事務局からご説明をさせていただきます。ただいま、副会長からお話がありましたとおり、先日、正副会長と事務局とで今後の協議会の進め方に関する話し合いの場を設けさせていただきました。

これまでは専門部会を3つ設置して、年代別に分かれて詳しく検討を進めてきていただいたのですが、専門部会での検討を中心とする方法が適しているということで、正副会長と事務局の間で意見が一致いたしました。

では、どのような専門部会を設置するべきかを考えた時、例えば現在の3つの部会を継続して、それぞれの部会の中でピックアップされた課題をさらに解決に向けて細かく検討していく方法や新たに課題別に専門部会を設置する方法などが意見として出てまいりました。

また、課題を具体的に解決するとなると、年代別の区分けによる検討だけではなく、年代を超えた解決というのにも必要という意見が出まして、改めて専門部会を再編成するという結論に達しました。

本日は、今後どのような部会を設定していくかというところを、委員の皆様のご意見を伺いながら決めていただければと思うのですが、その前に、今後の自立支援協議会の役割を考える上での資料となりますので、参考資料についてご説明いたします。

(※参考資料について説明)

■副会長

今後の協議会の進め方としては、今までのように専門部会を設置して、皆さんで話し合いながら進めていくという方法です。このような進め方でよいかというところを確認しなければと思うのですが、何か進め方についてご意見がありましたらお聞きしたいと思いますので、挙手をお願いいたします。

(※発言なし)

それでは、課題別の専門部会を設置して皆さんで話し合うという形をとるということでよろしいでしょうか。

(※異議なし)

それでは、課題別の専門部会を設置することで皆様の承認を得ることができましたので、今度は、どのような課題を専門部会として設置して話し合っていくか、皆さんの意見をお聞きしたいと思います。

■委員

これまで3つの部会でやってきて、今報告があったようにそれぞれ課題が出てきています。出てきた課題で重なる部分もあると思います。もし新しい部会を作るのであれば、出てきた課題で重なる部分を一つにして、いくつかの部会を作って、その課題をどうしていくか考えていくやり方がよいのかなと思いました。

■副会長

ありがとうございます。他にご意見はありますか。

(※発言なし)

今お話がありましたように、せっかく課題が出たのだから、それを元に話ができる形にしていけるのがいいのではないかと思っていまして、正副会長と事務局で話し合った時に出た意見というの、事務局から報告してください。

■事務局

正副会長との話し合いの中でも今回配布の参考資料を使って話し合ったのですが、国が例示している地域移行部会やサービス等利用計画等評価部会は、府中市の自立支援協議会での今すぐの実施は難しい内容ではないかというお話が出ました。

地域移行は今大変言われているところではあるのですが、実際に、例えば精神科病院などの施設と連携を深めていくというのも、今すぐに協議会でやっていくのは、かなり難しいと思います。サービス等利用計画も、4月以降順次全てのサービス利用者に対して相談支援事業書を作っていくようになっているのですが、まだできていないものをこちらが評価するのも時期尚早であるということで、話し合うにしても何年か経ってからであろうという話が出ました。

設置ができそうという意見が出たのが、一つはツールの検討、ライフステージが変わっても途切れのない支援を実現するための支援ノートのようなものの内容を検討するというものです。この自立支援協議会で作成して配ってというところは難しいですが、府中市版の支援ノートを作るとしたらどのような内容がよいかという意見を出していただいて、素案のようなものを作っていただく形であれば、十分実現可能ではとの話が出ました。

それから、権利擁護部会ということで、例えば成年後見制度、特に障害のある方に対しての周知や支援方法の検討というご意見が出ました。

今回、各部会でご意見は出ませんでした、虐待の問題は事例に参考になると思われるものが散見されるようですので、虐待防止等を検討する部会も設置できるのではないかというご意見もありました。

災害時支援検討部会というの、昨年の東日本大震災を受けて関心の高い部分ですので、災害時に障害がある方がどうしたらいいのか、どのような支援が受けられるのか、という内容について検討してはというご意見もありました。

今まで皆様が専門部会で検討してきてくださいました、様々な課題があると思いますので、この課題はもっと詳しく研究していきたいとか、そういったご希望があれば遠慮なくおっしゃってください。今の報告に縛られることなく、あくまで参考としてご検討いただければと思います。

■副会長

今の事務局からの話のとおり、あくまで参考ですのでこれに縛られることはないのですが、厚生労働省の参考資料からも、課題をふまえて地域のサービス基盤の整備を進めていくとありますので、また話し合っただけで課題を出すのではなく、課題を解決していくための話し合いができたほうが建設的であると思います。

今回、3つの専門部会でやっていて、部会があまり多くても参加人数が少なくなってしまうということがありますので、数を絞ったほうがよりよい話ができるのでは、と思うのですが、皆さんの意見はいかがでしょうか。一言ずつでも結構ですので、ご意見をいただければと思います。

■委員

部会に参加しまして、様々な課題が出されたこと、そして、これから府中市で具体的にどうツールを活用して支援につなげていくかというところが話題になりましたので、そういうのを具体化する検討部会は必要だと考えております。災害時支援は、実際に支援がどこまでできるのか、家庭でやっていただくことと、その他例外等を検討して、対応を具体的に考える必要があると思います。

■委員

私も児童部会に参加させていただいて、次年度の部会を検討する場合はツールのところを取り上げていただきたいと思いますと思っておりましたので、今回の案は、より具体的なことが検討できると思いますので、基本的には賛成です。

ただ、今回、児童というくくりで集まらせていただいたというのが、他にあまりこういう機会がないので貴重だったと思ひまして、それがなくなるのは少し残念です。

児童部会で話題となったのが、障害と明らかには言えないような軽度の発達障害の方、通常は健常児の中に混じっているようなお子さんたちへの支援が十分ではないということでした。お子さんの場合、私たちの支援もお子さんご家族両方になるという課題も出ていたので、子どもの部会であれば取り上げやすいとも思ったもので。

■委員

今回、正副会長が出していただいたところが喫緊の課題かなと思うのですが、私は相談支援の関係の部会というように、少し小さくくくりで話ができる部会ができたらと思っています。

また、サービス利用計画の評価をする部会は難しいかもしれませんが、計画の質を保つべく、どうしたらいい仕組みが作れるかを検討する部会であれば設置可能ではないでしょうか。

地域移行支援については、プラザが東京都の退院促進支援事業を委託されていることもあってやってはいるのですが、精神障害の部分ではやっていますが、果たして他の障害の方が地域移行に関してどのように思っているかがわからないので、課題としては存在しますが、自立支援協議会で検討すべき内容かはわかりません。

■委員

部会として3つが適切に選ばれていると思うのですが、もう少し、ワーキンググループのような形で、医療の問題や相談支援について検討できればと思います。

■委員

本日のお話で通所や就労、生活の場や権利擁護、障害者の家族の問題というのが課

題として出てきたので、例えば、3つの部会の中で、日中の生活のことを考える部会を作って、その部会の中で通所や就労、というテーマに沿って話をしてみてはどうでしょうか。また、生活の部会もつくって、生活の場の問題や家族の問題を検討してみてもはどうでしょうか。

■委員

私は壮年・老年部会で成年後見制度を初めて勉強させていただいて、まだまだ検討の余地があるように思います。ここに例えば虐待が加わってくると、自分は何を検討したらいいのだろうということで今悩んでいます。

それから、災害時の支援検討部会というのが新たに出てきたのですけれども、例えば、重度の障害者の明日をひらく会でも災害時のことを検討していて、市の防災課や障害者福祉課の方がいらしてくださって検討している会もありますので、そういうところとどのように関係があるのかなというようなことを考えています。

■副会長

ありがとうございます。色々な意見が出まして、まとめるのが中々難しいとは思いますが、今出た意見の中で、ツールの検討に関しては皆さん一致かと思いました。その後、権利擁護や災害時支援検討部会については、範囲が大きすぎるのではないかという声も出ていました。もう少しまいくり方というか、話し合いがうまくできる、課題が入れられるような部会を作っていけたほうがいいのかというのが皆さんの意見と私が思ったことです。

皆さんの意見を聞いた中で、先ほど石見委員が言ったような日中部会、生活部会のような広めのくくり方でそこに当てはまる部分を課題にしながら話し合うのはどうだろうかと思ったのですが、いかがでしょうか。

■委員

皆さんの意見を聞いて思ったんですが、今年度の児童部会と青年部会と壮年・老年部会をそのまま継続する形で、本年度検討した、それぞれ上がってきたテーマを各部会で検討するという形のほうがスムーズなような気がします。

■委員

今年度と同じメンバーのまま情報を継続して話し合うほうが無駄がないのではないかと。

■副会長

ツールに関してはそうですね、話し合って、ある程度のものを見ながらそれを広げて…。

■委員

先ほどの意見に賛成です。壮年部会もいろいろ課題が出てきていると思います。せっかく課題が出てきたので、課題が出ましたというところのまとめよりは一歩進んで提言になるまでもう少し煮詰めてもいいのではないのでしょうか。

■副会長

今年度出た課題を生かしてもらって、継続してつなげなければならないところをツール部会という形で話し合ってもらうような感じでしょうか。ただ、ボリュームが大きくなるかなというのはありますけれども、どうでしょう。話すことが多すぎて間に合わないとかそんな気がします。

であれば、そこを分けて、ツールはツールで分けてしまって、それ以外の今回出た課題を洗い直して、今日出た話も含めて1回それを話し合って、うまく分けられるものにしたらどうかというのも考えますが、いかがでしょうか。というのは、もしよろしければ、もう一度こちらで検討をさせていただいて、次回から検討部会を始めるという話ではなくて、次回もう一度皆さんで話し合って専門部会としていくという形でもいいのかなとは思っていますが、皆さんの意見はどうでしょうか。

■委員

多分1回今のをまとめてもらったほうがいいと思います。そこで、正副会長と事務局でまとめていただいたものを案として次回出してもらおうというほうがいいのではないのでしょうか。

■副会長

他にご意見ございますでしょうか。それでは、申し訳ないのですが今日出た意見、再度皆さんが検討した課題を含めて、一度こちらで持ち帰らせていただいて、事務局とも話し合って、次回、大まかなものを用意しますので、それを皆さんで話し合っていて決定するという形でもよろしいでしょうか。

(※異議なし)

ありがとうございます。事務局としてはよろしいですか。

■事務局

(※「はい」の声あり)

■副会長

では、そうした形で持ち帰らせていただきます。続きまして、4番「次回日程について」です。事務局、説明をお願いいたします。

■事務局

次回定例会ですが、次回の会議は来年度に入ってから開催を予定させていただいております。そうしますと、行政機関を代表した委員として出席されている委員さんについては、人事異動などで顔ぶれが変わる可能性もございますので、4月は調整の月とさせていただいて、5月のゴールデンウィーク明け頃に全体会として開催させていただきたいと思っております。

先ほど副会長からもございましたが、専門部会の実施についてさらなる案を詰めさせていただきまして、次回はどういった部会を設置して、どなたがどの部会に所属するのかを決めていければと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

具体的な日時については、今のところ全く未定ですが、これまでのこの会議が木曜

日の午後2時からという形で、会長と副会長の予定を優先しながらさせていただいておりますので、特にその日がどうしてもご都合がつかない限りは木曜日の午後という形で開催をしようと思いますので宜しくお願いいたします。具体的に決まり次第、早めにお知らせをさせていただきますので、宜しくお願いいたします。

■副会長

では、ただいまの話とも重なるのですが、もし4月以降委員を続けることが難しくなってしまった方がいらっしゃいましたら事務局までご連絡をいただければと思います。

■副会長

その他、委員の皆さんから伝えておきたいということはありませんでしょうか。

(※発言なし)

そうしましたら、今日はこれで終わらせていただきたいと思います。お疲れ様でした。来年度も宜しくお願いいたします。不慣れな司会で申し訳ありませんでした。ありがとうございました。

— 了 —